

◇ふくし相談サポートセンターの紹介◇



ふくし相談サポートセンターとは…

センターは、福祉介護課・子育て支援課・市社協（生活困窮者支援担当、基幹相談支援担当）が官民協働で行う福祉の総合相談支援窓口で、各課の申請や相談窓口で対応しつつ、「制度にあてはまらない」、「重複する生活課題を抱えている」、「どこに相談に行けばよいかわからない」などの相談を市社協が対応しています。

【設置経過】

平成22年7月

安心生活創造事業を活用し協議→専門職の連携の在り方を検討する部会の立ち上げ

平成24年3月

第3次氷見市地域福祉計画の重点施策内に「福祉総合相談・支援システム」の構築を掲げ、相談窓口機能・支援体制機能強化を図ることとなった。

平成24年4月

住民・専門職・行政による「総合相談支援システム構築プロジェクトチーム」を結成

平成24年6月

市庁舎耐震評定を受け、市議会において市庁舎整備検討特別委員会を設置

平成24年10月

旧高校体育館と一部校舎を改修した新庁舎建設決定

平成24年10月～平成26年3月

プロジェクトチーム内において、新庁舎内に設置する福祉の総合相談支援窓口機能について協議

平成26年5月

新庁舎開庁により、「ふくし相談サポートセンター」開設（市社協が生活困窮者自立促進支援プログラム事業及び基幹相談支援事業を受託し、市と協働し運営）

平成27年4月

生活困窮者等への緊急時の食糧等支援を目的とした遊休品バンク「Eクスチャー⇔Eカスチャー」開始

平成27年7月

支援拒否者等社会的孤立者（孤立する可能性のある人を含む）への支援及び庁舎内及び専門職間連携のしくみを実現するための「地域セーフティネット構想」を市単独事業の地域セーフティネット活性化事業内（市、市社協連携事業）で検討

平成28年4月

「家計相談支援事業」「学習・生活支援事業」（いずれも市社協受託）開始

「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」モデル指定

【実施体制】

市から市社会福祉協議会が「生活困窮者自立相談支援事業」、「被保護者就労支援事業」及び「基幹相談支援事業」を受託し、運営。

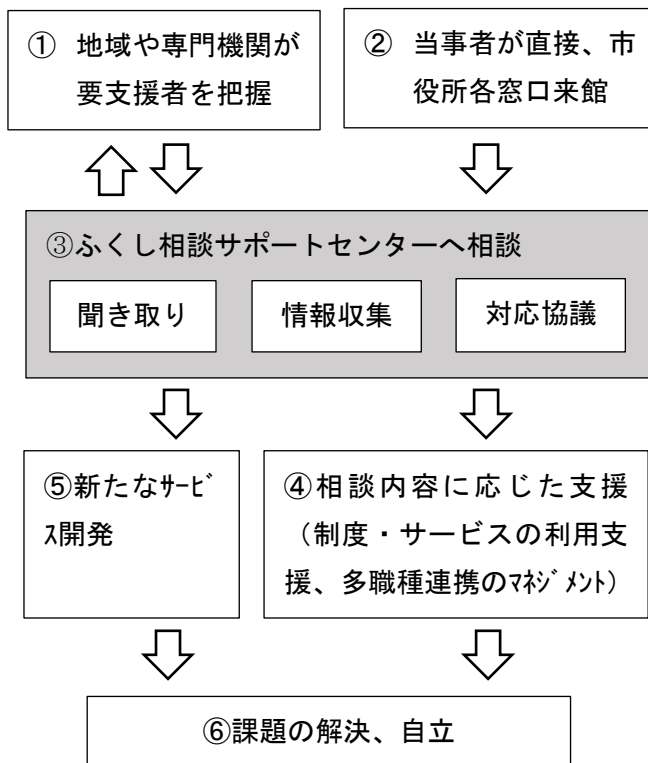
【人員配置】

◆生活困窮者自立相談支援事業	主任相談支援員	1名	(社会福祉士、介護支援専門員)
	相談支援員	1名	(社会福祉士、介護支援専門員)
			*就労支援員は、兼務
◆被保護者就労支援事業	就労支援員	1名	(社会福祉主事)
◆家計相談支援事業	家計相談員	1名	
◆基幹相談支援事業	相談支援専門員	3名	(看護師、社会福祉士、精神保健福祉士)
◆地域セーフティネット活性化事業	コミュニティ・ワーカー	2名	(社会福祉士、社会福祉主事)

【主な役割】

- ① 相談への対応
- ② 多職種による支援チームのマネジメント
- ③ 個別支援から見えてくる課題に対する新たなサービス（活動）開発の場づくり

【相談支援の流れ】



ふくし相談サポートセンターに直接相談に来る方は少なく、①や②を通じてセンターにつながります。

CSWは、①で把握された要支援者について、個別訪問を行うと共に、地域に設置されている相談窓口の開設日に同席し、把握していきます。

センターでは、主訴を聞きだしながら、市役所内で情報を収集し（同意の下）、その場で対応について庁内関係者と協議し、迅速な支援へとつなげます。…③

制度やサービスを利用することで負担が軽減する場合は、的確に利用できるよう調整します。…④

その後は、課題が解決されるよう、必要に応じて、継続的に支援を行います。その際、いろいろな専門職の関わりが必要になった場合は、専門職間の連絡・調整を行い、本人や世帯が自立できるよう支援します。…④、⑥

支援していく中で、新たなサービス（活動）・社会資源の開発を行い、制度やサービスから漏れる方々を少なくする環境を整備していきます。…⑤

【これまでの実績】

○新規相談件数（相談経路）と延支援回数

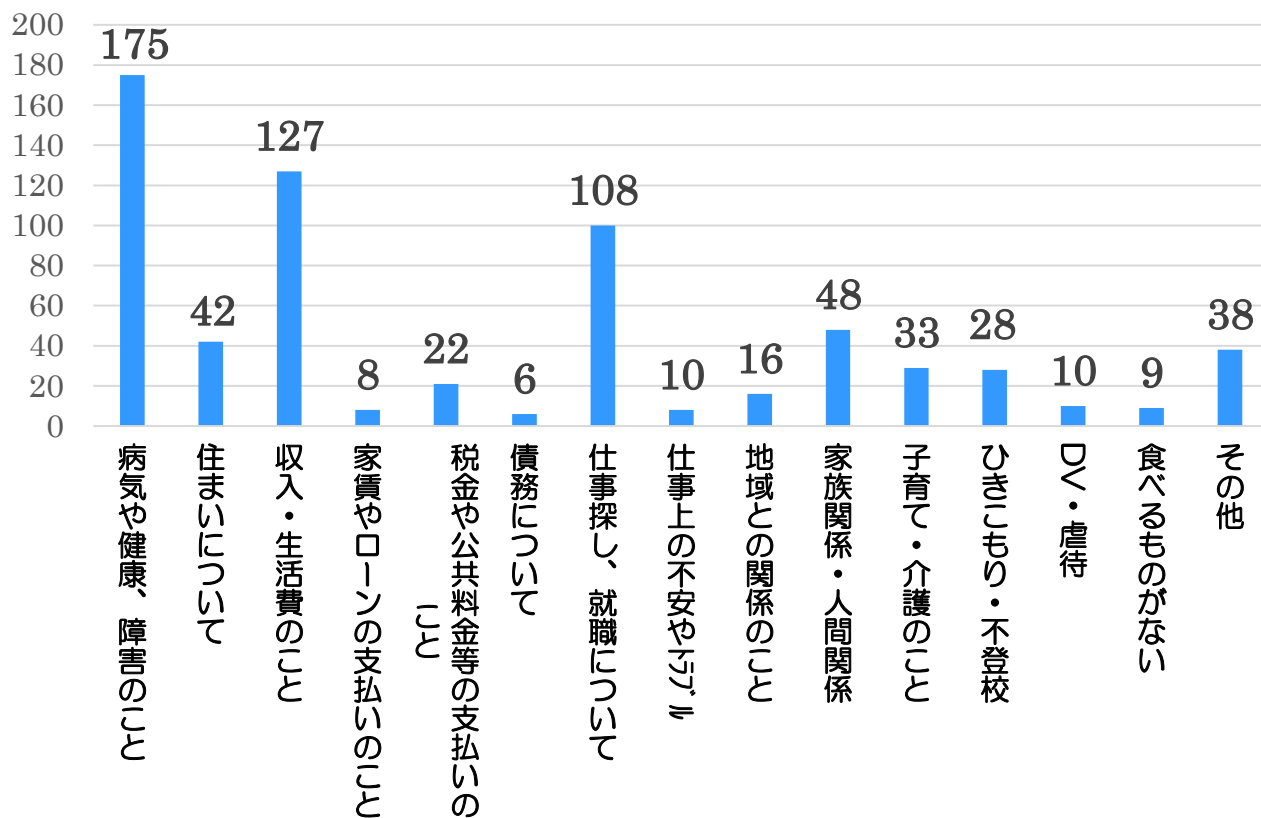
		ふくし相談サポートセンター			生活困窮者支援		基幹相談支援	
		26年度	27年度	合計	26年度	27年度	26年度	27年度
新規相談件数		180	156	336	94	95	104	88
相談経路	当事者	12	9	21	7	8	9	6
	家族	20	6	26	8	4	25	8
	知人	4	1	5	3	1	0	1
	地域	19	14	33	13	14	8	7
	専門職	42	46	88	13	18	37	29
	行政	83	80	163	50	50	26	38
延支援回数		3,479	5,894	9,373	1,846	3,379	1,546	3,268
主訴終結ケース		122(68%)	120(57%)	242	66(70%)	50(41%)	71(68%)	62(51%)
次年度継続件数		58	94		28	73	33	59

*生活困窮者支援及び基幹相談支援は重複有

○相談内容（複数課題含む）

*平成 26 年・27 合計数値

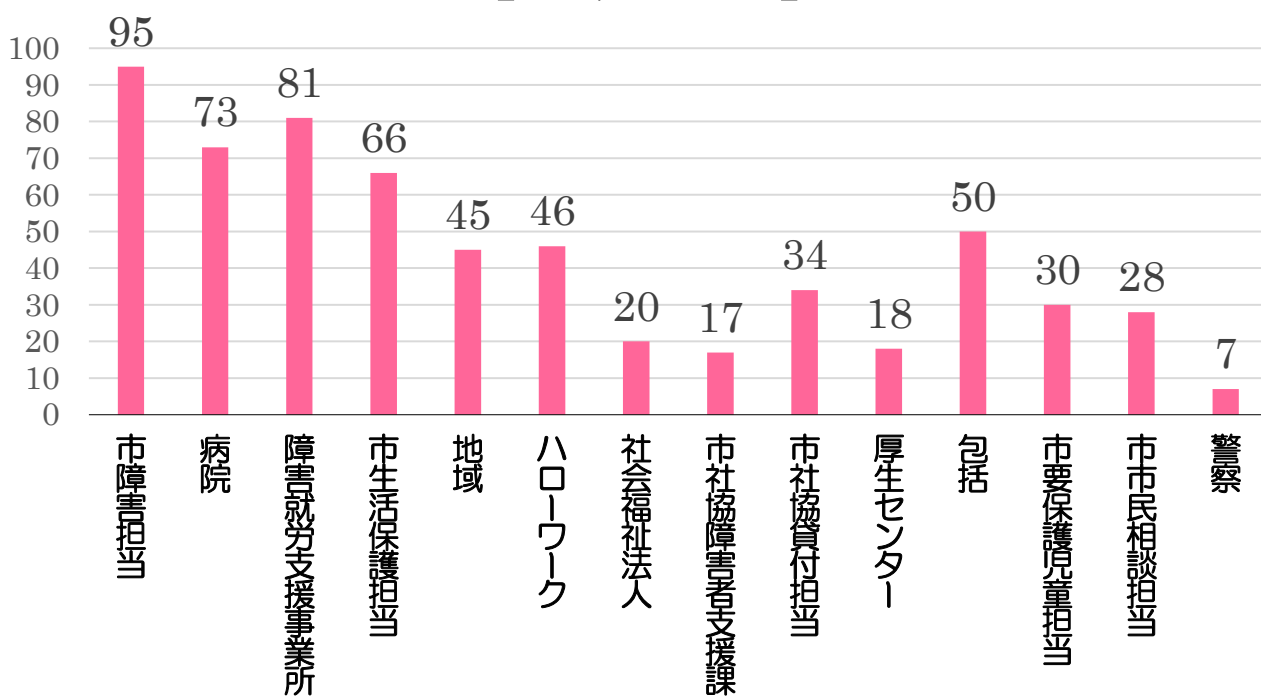
【相談内容内訳】



○主な連携機関

*平成 26 年・27 合計数値

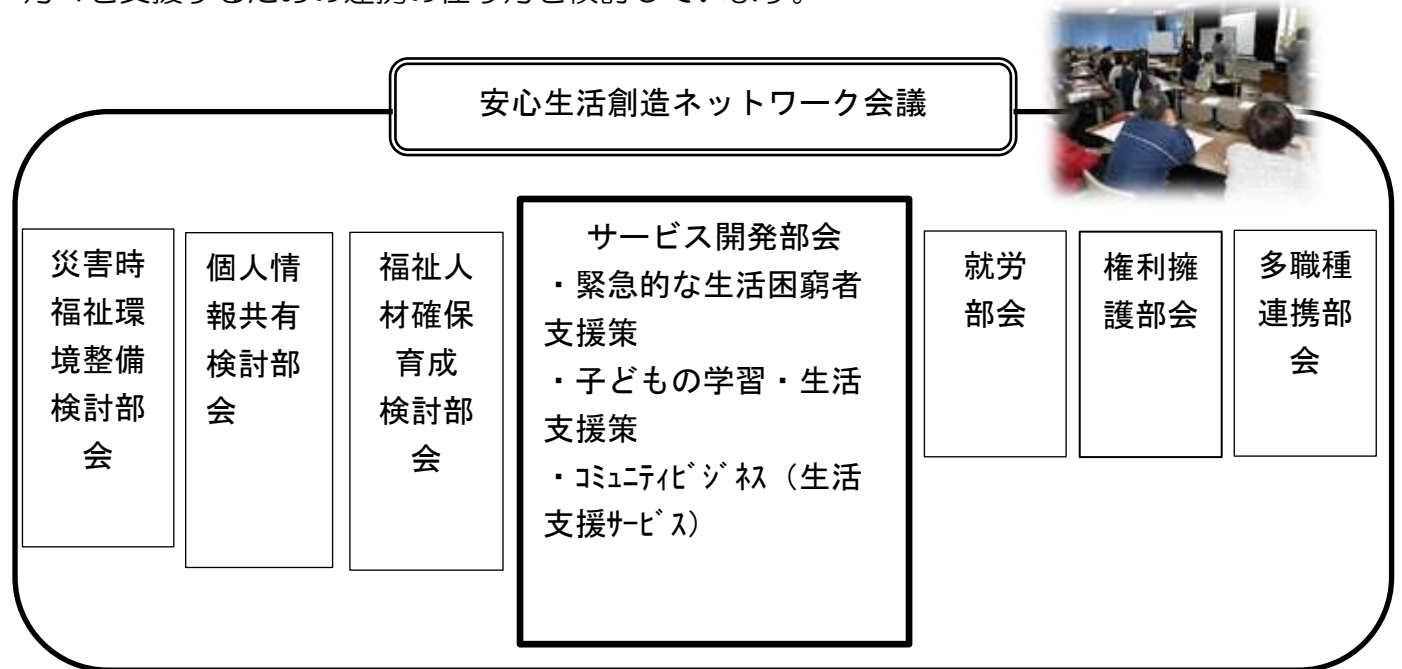
【連携実績】



【相談・支援から地域づくりへと広げる工夫】

○「安心生活創造ネットワーク会議」の組織化

地域・専門機関・行政関係者で組織し、サービス・活動開発を行うと共に、支援が必要な方々を支援するための連携の在り方を検討しています。



構成メンバー：市各課関連担当、ハローワーク、商工会議所、シルバー人材センター、社会福祉法人（高齢、障害）、市民病院、A型事業所、民生委員児童委員、地区社協、市社協各課等 随時拡充予定

【新たなサービス開発】

◆遊休品バンク（Eクスチャー⇔Eカスチャー）

保存食（乾麺、米等）や日常生活用品を市民から寄付を募り、必要な方へ提供するしくみを構築しています。

《実績》 20件



◆子どもの学習・生活支援

生活困窮世帯等の小学5年生～高校3年生を対象に、学習・生活支援を実施。現在は、週1回

（金曜日：19時～21時）、拠点方式（いきいき元気館ボランティアワークルーム）で実施しています。



◆就労支援の場の開拓

市内社会福祉法人・NPO法人の協力を得て、相談者の一般就労、中間的就労（生活困窮者支援における就労訓練事業所：1カ所）、福祉就労等多様な働き方を提供できる環境を整備しています。